



誠実、真心、確かな実行力

東村山市議会議員

下沢ゆきお議会報告



vol.17



東村山市萩山町1-32-43

TEL・FAX ▶ 042-348-8682

E-mail ▶ contact@shimozawa-yukio.net

謹賀新年

皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素から、暖かいご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

昨年は、元旦には能登半島地震、9月には北陸を中心に記録的大雨に伴う被害など自然災害の多い年でありました。経済社会活動の面においては、物価やエネルギー価格の高騰等により市民生活や事業経営、さらには地域経済にも影響をもたらしました。

このような中、国による国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を踏まえ、東村山市議会12月定例会において、物価高騰重点支援給付金給付事業等に必要の予算を盛り込んだ令和6年度東村山市一般会計補正予算が成立し、必要な施策を早急に執行することとしています。

本号では、一般質問での質疑応答の内容を中心にご紹介します。現下の厳しい状況



渡部市長へ提言書を手交する
下沢生活文教委員長

を乗り越え、市民の皆様の安心・安全な暮らしのための取組みに邁進してまいりますことをお誓いするとともに、皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

東村山市議会議員

下沢ゆきお



下沢ゆきお 生活文教委員長

本会議場で委員長報告する下沢議員

令和6年12月定例会を振り返る

○**本会議**: 令和6年度一般会計補正予算(第4号～第6号)、東村山市公契約条例、東村山市職員の給与に関する条例の一部改正等の審査、一般質問等を行う。

○**生活文教委員会**: 東村山市スポーツ施設条例の一部改正条例、東村山市市民スポーツセンター条例の一部改正条例等の審査、「市内事業者の取組みと課題について」に関する調査研究のための現地視察(10月21・24日)、視察を踏まえ提言書のとりまとめ(12月11日)、提言書を市長へ手交(12月24日)。

○**議会運営委員会**: 議会基本条例の検証を行う(12月6日)。

○**議会運営委員会**: 議会運営に関する協議を行う(11月21日、25日、12月2日、23日)。

(審議会等)

○民生委員委嘱状交付式(10月3日)、民生委員推薦委員会(11月6日)、総合計画審議会(10月31日)、全国競艇事業主催地組合議会(11月14日)、行政視察(10月7・8日、28・29日)、東京都11競輪事業組合議会行政視察(11月12・13日)、全国市議会議長会フォーラム(10月9・10日)、議会報告会(11月15日)。

カーブミラー設置基準の早期制定を

カーブミラー(道路反射鏡)の設置は、市民の安全を確保し、交通事故を未然に防止するためにも地域住民にとっては切実な問題であることから、改めて市の方針を質した。

【主要論点】

1. カーブミラーの設置と管理の現状
2. 設置基準公表の必要性
3. カーブミラーの利点とリスク
4. 自治会設置ミラーの管理に関する課題



一般質問する下沢ゆきお議員

(1)カーブミラーの設置と管理の現状

- ①市道に設置されているカーブミラーは、現在、市内全域で、1969基、そのうち市以外の者が設置・維持管理しているものは、74基。
- ②私道に設置する場合の支援として、令和元年9月に東村山市私道交通安全施設設置費補助金制度が発足し、これまでに3件の交付実績がある。

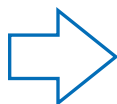
答弁で明らかになったことは、カーブミラーの設置は自治会の要望に基づき、交通安全上の支障がないことを確認した上で公道上への設置を許可しているとのことであった。あくまでも設置の判断は「交通安全性の向上を認めた」という趣旨ではなく、「道路専用上の支障がないか」を確認した結果であるとしている。

- ③カーブミラーの新設に関する要望は、令和3年度：13件、令和4年度：27件、令和5年度：39件と年々増加傾向にある。

(2)カーブミラー設置基準の必要性

議員からは、カーブミラーの設置基準やその公平性に疑問が提示され、公道への設置には国の基準があり、本来は「交通安全対策」として位置付けられるべきだと指摘。また、自治会費用で設置されたものと公費で設置されたものの不公平感や、特定地域でのカーブミラーの数の違いについても問題視した。道路管理者側は、過去の設置経緯や財政事情の制約を挙げつつ、今後も補助制度を活用しながら対応していく考えを示した。

一方で、議員は「人命に関わる問題」として、財政問題を理由に対応を限定すべきでない」と主張。



地域要望で交通の支障となっていた支柱が移設されたカーブミラー
(萩山町一丁目地内)

(3)カーブミラー設置に対する市の取組姿勢

小平市のほか府中市などの自治体では、自治会などからの申請に基づき現地を調査し、その結果、見通しが悪く目視での安全確認が困難な場合であって、市で定めた設置基準を満たしている場合に設置を検討し、必要と認める場合には予算の範囲内で設置・維持管理を行っている。

- ①事故が起きてからでは遅い。市道に設置するカーブミラーの設置基準を一刻も早く制定し、子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせるまちとなるよう安全確保対策を十分に講じて欲しい。そのうえで、市民に対して、カーブミラーは運転者の視界不足を補い安全確認を支援するものである旨を、また、自治会、住民等に対してはカーブミラー設置要望の手続きをルール化し、周知することが必要である。
- ②基準制定にあたっては、本来市道に設置されているカーブミラーが既に市以外の者により設置管理されているものであっても、市が自治会等からの寄附行為により以後は市で管理することも検討するなど配慮が必要があると考え。

回答(市長)：市が管理するカーブミラーは約2,000基あり、設置の経緯には市による設置、開発事業者の設置、周辺対策事業による設置などが含まれる。現在は道路課が一元的に管理しており、設置基準を早急に公表し、市民と共有する方針。ただし、カーブミラーには利点とともに注意点もあり、視覚に入らない場合や情報を過信することで事故を助長する可能性があるため、設置には慎重な判断が必要。また、自治会による設置のミラーについては、自治会解散後の管理をどうするかが課題として挙げられている。この問題は設置基準の公開までに結論を出すのは困難であるが、併せて検討を進める予定。

③カーブミラーの設置基準の早期公開と、基準設定後の運用体制の強化、設置基準を作るだけでなく、予算の確保を含めた継続的な取り組みが必要ではないか。

回答(市長)：基準を早期に公開する意向を再度示し、公道上で交通安全が必要とされる箇所には市で設置を行う方針を表明。また、私道の出入り口についても、基準を満たした場合には自治会や市民の要望を受けて公費で助成する仕組みを継続すると述べた。

【参考】カーブミラー（道路反射鏡）は、見通しの悪い交差点やカーブなどに設置され、交通の安全を確保するための重要な設備。カーブミラーは道路法第2条第2項第8号と同法施行令第34条の3第3号において「他の車両又は歩行者を確認するための鏡」と規定されている。

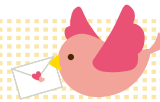
歩道の整備が行われた旧萩山第二保育園西側道路

東村山福祉園、希望の郷東村山、地元2自治会による要望の結果、歩道が新設された旧萩山第二保育園西側道路。大きくまちが変わりつつあります。





情報コーナー



制度改正の内容についてお知らせします。詳しくは、市報やホームページで確認ください。お願いします。

東村山市民スポーツセンターの駐車場が有料化 (令和7年4月～)

スポーツセンター駐車場や周辺道路で慢性的な渋滞の緩和の対策を講じるため、パブリックコメントの結果等を踏まえ、令和7年4月よりスポーツセンター駐車場が有料化されます。

【問合せ先：市民スポーツ課】

● 駐車場利用の内容 ●

- ◆料金の精算システムは、第1駐車場、第2駐車場とも入庫時に入り口のカメラで車両のナンバープレートを読み取り、車両を個別に認識するカメラ式の採用。
- ◆施設利用者は、スポーツセンター内の受付で二次元コード付きの駐車サービス券を受け取り、出庫する際乗車前に精算機で車両ナンバーを入力し、精算手続を行う。
- ◆駐車料金は、第1駐車場が3時間まで200円、第2駐車場が100円。駐車場のみ使用の場合は上限額は1台につき1時間までごとに400円。ただし、送迎等で30分以内に出庫する場合は無料。
- ◆心身障害者が駐車場を使用する場合、スポーツセンター内の受付で障害者手帳等を提示いただくなどして申し出ることで、二次元コード付きの駐車サービス券を発行し、精算機で読み取ることで料金の割引処理を行う。駐車料金は、指定管理者が定めた額の2分の1以内の額。

なお、条例では利用料金の上限額を定めたものであり、今後指定管理者と有料駐車場運営事業者間の契約により、利用料金が決定される予定。

「予約型乗合交通」の実験運行を開始 (令和7年1月20日～6月30日)

市内に設置された乗降場間をタクシー車両で乗合方式による運行サービスが開始されます。

【問合せ先：まちづくり部交通課】

運行日：月曜から金曜日（土・日、祝休日を除く）

運行時間：9時～17時

利用対象者：事前登録された東村山市民

運賃：一人500円



公共施設の再生・萩山小学校の整備

萩山小学校は、豊かな学びの場でもあり、また、地域における交流の拠点ともなります。以下、今後の萩山小学校の整備スケジュールです。

【問合せ先：経営政策部公共施設マネジメント課】

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
施設整備の条件整理(要求水準等の整理)	→						
民間事業者の募集・選定・契約締結		→					
基本設計・実施設計			→				
建設工事				→			
引渡し・開校準備						→	
旧校舎の解体・外構整備							→

ボール遊びができるグラウンドを試行的に開放 (令和7年1月16日～)

前川公園グラウンド及び運動公園グラウンドを、令和7年1月16日より平日週1日程度の午後の時間帯で、子供たちがボール遊びができるよう、試行的にグラウンドを開放する予定です。

【問合せ先：市民スポーツ課】



ドッグランの試行的運用開始 (令和7年1月15日～8年3月31日)

前川公園でドッグランを試行的に運用開始します。利用時間は、9時半から16時半、事前の登録と予約が必要となります。なお、車での来訪の場合には、民間の駐車場をご利用ください。

【問合せ先：みどりと公園課】



誠実、真心、確かな実行力

□東村山市議会議員 2019年初当選 2023年2期目

<所属>

生活文教委員会委員長
議会運営委員会委員
東村山市総合計画審議会委員
東村山市民生委員推薦委員会委員長

□職歴

経済産業省・中小企業庁職員

□地域活動

南萩会自治会長
萩山小学校学校運営協議会 会長
萩山小学校避難所運営連絡会 会長
萩山ファンクラブ実行委員長
NPO法人萩山町地域まちづくり 理事長
東村山市ソフトボール連盟 会長
東村山ティーボール連盟理事
日本ティーボール協会理事
萩山町保健推進員
東村山市福祉協力員

□保護司 中小企業診断士



下沢ゆきお プロフィール

令和7年3月定例議会

2月20日	定例会初日
21日	代表質問
26日	一般質問
～28日	
3月4日	常任委員会
～10日	
12日	予算特別委員会
～18日	
26日	定例会最終日

◎みなさんのご意見・ご要望をお聞かせください。